



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

労働経済動向調査 労働経済動向調査票 (令和8(2026)年2月調査)

秘 厚生労働省
(提出期限 2月7日)

この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

【調査に関するお問い合わせ先】
労働経済動向調査コールセンター
(厚生労働省労働経済動向調査事務局)

電話番号：0120-031-970(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後5時30分
(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

事業所
一連番号

1	2	3	4	99
---	---	---	---	----

政府統計コード

調査対象者ID

初期パスワード

左記のコード及びIDを使用してオンラインでご回答
いただくと便利です。ログイン2回目以降は、初回にご
自身で変更されたパスワードを入力してください。
詳しくは、同封の「オンライン調査システム利用ガイ
ド」をご覧ください。

企業の常用労働者数

貴事業所の属する企業（同一企業）
の本社、支社、工場、営業所等に
働く常用労働者数（注）の合計です。
該当する番号を必ず○で囲んでくだ
さい。

1,000人 以 上	300～ 999人	100～ 299人	30～ 99人
1	2	3	4

（注）次のいずれかに該当する労働者の数を
計上してください。

- ① 期間を定めて雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われてい
る者
なお、労働者派遣法に基づいて派遣元事
業所から、貴事業所に派遣されている者は
含みませんが、労働者派遣事業を行う事業
所においては、労働者派遣事業として他社
に派遣している労働者は含めてください。
また、他企業から出向してきている者は、
貴事業所の労働者に含めてください。

記入 担当者	所属課名	
	電 話	
	氏 名	
法人番号 (13桁)		

- ・あて先、事業所名等に間違いがありましたら、お手数ですが朱書きでご訂正ください。
- ・法人番号は、国税庁「法人番号公表サイト」(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)にて検索ができます。

（注意）1 本社、支社、工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所とな
りますので、以下の項目についての回答は、貴事業所の分につ
いて記入してください。

2 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 の場合には、その該当する番号を○で
囲んでください。 例

1	②	3
---	---	---

I 業況の動向

〔貴事業所が本社で、管理事務のみの場合は、次問Ⅱからお答えください。〕

各期の業況について比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

また、その業況の動向の主な要因についても、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期 間		改善	ほぼ 同じ	悪化	主な要因		
					主に数量（生 産量等）の増 加・減少による	主に販売価格 の上昇・下落 による	主にコストの 上昇・下落に よる
5	令和7(2025)年10～12月は、7～9月に比べ（実績）	1	2	3	1	2	3
6	令和8(2026)年1～3月は、令和7(2025)年10～12月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3
7	令和8(2026)年4～6月は、1～3月に比べ（見込）	1	2	3	1	2	3

II 雇用、労働時間の動向

1 所定外労働時間の対前期増減（見込）状況

各期の所定外労働時間を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。

期 間	増加	ほぼ 同じ	減少
11 令和7(2025)年10～12月は、7～9月に比べ（実績）	1	2	3
12 令和8(2026)年1～3月は、令和7(2025)年10～12月に比べ（見込）	1	2	3
13 令和8(2026)年4～6月は、1～3月に比べ（見込）	1	2	3

2 労働者数の対前期増減（見込）状況

該当する区分の労働者について各時期ごとの労働者数を比較し、該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
なお、比較する両方の時期に労働者がいない場合は無記入にしてください。

労働者の区分	時 期	労働者数		
		増加	ほぼ同じ	減少
14 常用労働者	令和7(2025)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年3月末現在の状況は、令和7(2025)年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
17 正社員等 (注1)	令和7(2025)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年3月末現在の状況は、令和7(2025)年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
20 臨時 (注1)	令和7(2025)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年3月末現在の状況は、令和7(2025)年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
23 パートタイム (注1)	令和7(2025)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年3月末現在の状況は、令和7(2025)年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3
26 派遣労働者 (注2)	令和7(2025)年12月末現在の状況は、9月末現在に比べ（実績）	1	2	3
	令和8(2026)年3月末現在の状況は、令和7(2025)年12月末現在に比べ（見込）	1	2	3
	令和8(2026)年6月末現在の状況は、3月末現在に比べ（見込）	1	2	3

（注2）派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

〔（注1）常用労働者の区分〕

正社員等…雇用期間を定めずに雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいいます。
なお、下記のパートタイムは除いてください。

臨時…1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいいます。
なお、下記のパートタイムは除いてください。

パートタイム…1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が貴事業所の正社員のそれより短い者をいいます。

〔（注3）職種の区分〕

管理…課以上の組織の管理に従事する者。
例えば、部長、課長、支店長、工場長など。

事務…課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者。
例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーターなど。

専門・技術…高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者。
例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援専門員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など。

販売…商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者。
例えば、一般商店、コンビニエンスストア・スーパー・デパート等の販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、新聞拡張員、不動産仲介人など。

サービス…調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者。
例えば、介護職員、ホームヘルパー、理容・美容師、調理人、ウェイター・ウェイトレス、接客係、旅行添乗員、ガードマン、守衛、警備員など。

輸送・機械運転…鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者。
例えば、電車運転士、バス運転士、トラック運転者、タクシー運転者、車掌、船舶航海士、航空機関士、クレーン運転工、ボーリング工など。

技能工…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者。
例えば、生産設備制御・監視員、機械組立工、鋳物工、旋盤工、金属プレス工、自動車整備工、製品検査工、印刷・製本従事者、型枠大工、鉄筋工、左官など。

単純工…上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者。

Ⅲ 労働者の過不足感

該当する区分の労働者について2月1日現在の状況に該当する番号を1つ選んで○で囲んでください。
なお、労働者がいない区分は無記入にしてください。

区 分		過 剰		適 当	不 足	
		おおいに過剰	やや過剰		やや不足	おおいに不足
29 労働者の区分	常用労働者	1	2	3	4	5
	正社員等	1	2	3	4	5
	臨時	1	2	3	4	5
	パートタイム	1	2	3	4	5
	派遣労働者(注2)	1	2	3	4	5
34 職種 (注3)	管理	1	2	3	4	5
	事務	1	2	3	4	5
	専門・技術	1	2	3	4	5
	販売	1	2	3	4	5
	サービス	1	2	3	4	5
	輸送・機械運転	1	2	3	4	5
	技能工	1	2	3	4	5
41	単純工	1	2	3	4	5

再掲（注2）派遣労働者…労働者派遣法に基づいて派遣元事業所から貴事業所に派遣されている者をいいます。

以下の設問Ⅳについては、設問Ⅲの回答にかかわらず、すべての事業所を対象としています。

Ⅳ 労働者の過不足に関する対応状況

- 1 貴事業所では、労働力が不足している部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～20すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の21を○で囲んでください。

		令和7(2025)年 10～12月 (実績)	令和8(2026)年 1～3月 (予定)	令和8(2026)年 4～6月 (予定)
労働者が不足している部門等がある	採用促進・受入れ等			
	新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	01	01	01
	中途採用の開始・拡大・強化	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の採用	03	03	03
	配置転換による労働者の受入れ	04	04	04
	出向者の受入れ	05	05	05
	外部人材（派遣労働者等）の受入れ	06	06	06
	定年延長、定年廃止、再雇用者(注4)の採用・受入れ	07	07	07
	正社員以外から正社員への登用	08	08	08
	労働条件の改善			
	求人条件（募集賃金）の引き上げ	09	09	09
	求人条件（労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	10	10	10
	在職者の労働条件の改善（賃金）	11	11	11
	在職者の労働条件の改善（その他） （休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など）	12	12	12
	労務管理の改善（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）	13	13	13
	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	14	14	14
	業務の調整等			
	時間外労働（残業や休日出勤）の増加	15	15	15
	省力化投資の実施	16	16	16
	外注化・下請化等の推進	17	17	17
	業務の効率化の推進	18	18	18
	事業の縮小・見直しの実施	19	19	19
	人事・能力評価基準の見直し	20	20	20
	特別な対応をしていない又は予定がない	21	21	21
労働者が不足している部門等はない		22	22	22

(注4)「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含まれます。

42

43

44

- 2 貴事業所では、労働力が過剰となっている部門等について、下記の対応をしましたか（対応をする予定ですか）。期別に該当する番号をすべて○で囲んでください。

なお、01～13すべてに該当がない場合には、「特別な対応をしていない又は予定がない」の14を○で囲んでください。

		令和7(2025)年 10～12月 (実績)	令和8(2026)年 1～3月 (予定)	令和8(2026)年 4～6月 (予定)
労働者が過剰となっている部門等がある	採用抑制・送出し等			
	新規学卒者の採用の抑制・停止	01	01	01
	中途採用の削減・停止	02	02	02
	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	03	03	03
	配置転換による労働者の送出し	04	04	04
	出向者の送出し	05	05	05
	外部人材（派遣労働者等）の削減	06	06	06
	希望退職者の募集、解雇	07	07	07
	業務の調整等			
	残業規制	08	08	08
	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	09	09	09
	一時休業（一時帰休）	10	10	10
	所定内労働時間の短縮	11	11	11
	賃金等労働費用の削減	12	12	12
	下請・外注の削減	13	13	13
	特別な対応をしていない又は予定がない	14	14	14
労働者が過剰となっている部門等はない		15	15	15

45

46

47

V 令和 8 (2026) 年新規学卒者の採用内定状況 (令和 8 (2026) 年 2 月 1 日現在)

貴事業所では、令和 8 (2026) 年新規学卒者 (注5) の採用計画又は採用予定がありましたか。学歴別に該当する番号を 1 つ選んで○で囲んでください。

なお、本社等で採用する新規学卒者のうち貴事業所に配属する予定の者がある場合は、わかる範囲で学歴別に貴事業所の採用内定に含めてお答えください。

学歴		新規学卒者の採用計画・採用予定がある				新規学卒者の採用計画（採用予定）がない	
		採用計画数より多く採用内定（配属予定）をした	採用計画数どおり採用内定（配属予定）をした	採用計画数に採用内定（配属予定）が達していない(注6)			
				採用計画数以上の応募者数はあったが計画数までの採用内定は行わなかった	採用計画数に応募者数が達していない		
48	高校卒		1	2	3	4	5
49	高专・短大卒		1	2	3	4	5
50	大学卒	文科系	1	2	3	4	5
51		理科系	1	2	3	4	5
52	大学院卒		1	2	3	4	5
53	専修学校卒(注7)		1	2	3	4	5

(注 5) 「令和 8 (2026) 年新規学卒者」とは、令和 8 (2026) 年 3 月卒業予定者、又は概ね卒業後 1 年以内の者を令和 8 (2026) 年 3 月卒業予定者とはほぼ同等の条件で令和 8 (2026) 年度に採用する者をいいます。

(注 6) 採用計画・採用予定がありながら、採用内定 (配属予定) がない場合を含みます。

(注 7) 「専修学校」とは、学校教育法第 124 条に規定する学校で、通常、専門学校と呼ばれている学校です。例えば、〇〇情報処理専門学校、〇〇デザイン専門学校等が該当します。

VI AI (注8) の導入状況 (令和 8 (2026) 年 2 月 1 日現在)

1 貴事業所では、AI を有償で契約 (注9) して業務に導入していますか (予定はありますか)。該当する番号を 1 つ選んで○で囲んでください。

54	導入している	導入していない	
		予定がある	予定はない
	1	2	3

(注 8) 「AI」とは、人間の知的な能力 (認知、予測や推論、言語処理、画像や音声の生成など) を代替する機能、およびこうした機能を用いて、入力された情報を処理・出力する機能をもったソフトウェアやシステム全般をいいます。また、ここでいう「AI」には、「生成 AI」を含みます。

(注 9) AI を自社開発している場合を含みます。また、労働者個人が独自に AI を導入している場合を除きます。

2 「① AI を活用する狙い」のみご回答ください。設問は終わります。

2 AI を活用するのは、① どのような狙いからですか。また、② AI を活用することによって効果が出たものに該当する番号をすべて選んで○で囲んでください。また、最も重要な項目の番号をそれぞれ、最下段の枠内に 1 つ記入してください。

		① AI を活用する狙い	② AI 活用後に効果が出たもの
狙いがある／効果があった	品質の向上	01	01
	作業負担の軽減や作業効率の改善	02	02
	人手不足の解消	03	03
	受注から納品までの期間の短縮	04	04
	経費の削減	05	05
	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	06	06
	業績の改善	07	07
	技能継承の円滑化	08	08
	仕事の再現率向上	09	09
	上記 1 ～ 9 以外	10	10
特に狙いはない／特に効果はなかった		11	11
		⇓ 55	⇓ 56
上記 1 ～ 10 に○を付けた中で、それぞれ最も重要な項目の番号			

57

58

ご多忙中ご協力いただきありがとうございます。オンライン調査システム又は同封の返信用封筒をご使用のうえ、できるだけお早目にご提出いただきますようお願いいたします。(提出期限 2 月 7 日)